

令和3年12月23日

令和3年
第5回野洲市議会定例会
決 議 書

野 洲 市 議 会

決議第5号

駅前Bブロックにおける市民病院整備についての特定財源の見通しに関する決議（案）

上記の議案を提出する。

令和3年12月23日

提出者 野洲市議会議員 橋 俊 明

提出者 野洲市議会議員 岩井 智恵子

決議第5号

決 議 (案)

市立野洲病院の整備場所について、駅前 B ブロックに表明されたが、社会資本整備総合交付金 10 億 5000 万円の交付、または、A ブロックの病院事業債の一括償還が見込める等の財政的な理由によるものであった。

特に、社会資本整備総合交付金については、本年の 3 月議会で A ブロックの野洲駅周辺地区都市再生整備計画表を廃止して、設置場所を変えた場合の交付金の扱いの質問に対して、「今の時点では不明である」と答弁されている。

一方去る 12 月 17 日の野洲市民病院整備事業特別委員会では、交付金及び病院事業債の特定財源の進捗についての質問に対し、「協議を進めている」との回答であった。

市当局が、本年 2 月に特定財源の見通しを「不明」と答弁され既に 9 ヶ月が経過している。その一方、B ブロックに病院整備を表明された際の最大要因を特定財源（交付金）の有無と説明されており、整合性が見られないこと、財源の進展が見られないことから先行きが懸念される。

従って、条例改正までにこの特定財源の見通しを立てることが必須要件であり、特定財源の見通しを明確にする旨を決議する。

令和 3 年 1 2 月 2 3 日

野 洲 市 議 会

令和3年12月23日

令和3年
第5回野洲市議会定例会
決議書 関係資料

野洲市議会

提案理由

現在市当局はBブロックでの市民病院整備を表明した最大の理由は、国の交付金や病院事業債の有利な特定財源によるものとしている。

一方その特定財源確保の見通しは、未だ目途は立っていない。

年明け2月の定例会に上程予定の病院整備の整備予定地変更の条例改正には、明確な特定財源の見通しが必須要件となることから、今回明確な見通しを求めるものである。